平成２８年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

７－１－１　あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている

総合計画体系	健康領域・基本目標	社会の健康・市民の活力があふれるまち
	個別目標	互いに認め合う社会をつくる
	めざす成果	あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている
		年齢、性別、国籍、障がいの有無などによる差別がなく、また、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場面において、誰もがその人らしく生き生きと活動しています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
7-1-1 ① あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている	7-1-1-1 人権尊重の重要性を理解できるようにする	市民の人権に対する意識を高める	人権啓発事業	国際・男女共同参画課
	7-1-1-2 人権問題の解決を図る	人権トラブルに対する相談体制を整える	人権相談支援事業	国際・男女共同参画課
		配偶者等から暴力を受けた被害者への支援体制を強化する	婦人保護対策事業	生活援護課

成果を計る主な指標	指標の名称	前期基本計画			後期基本計画			
		計画策定時（H20）	最終目標値（H25）	実績値（H25）	実績値（H26）	実績値（H27）	中間目標値（H28）	最終目標値（H30）
	① 地域に差別意識はないと思う市民の割合	60.7%	70.0%	66.6%			73.0%	75.0%

所　管　部	文化スポーツ部、健康福祉部

平成２７年度までの取り組み内容	**【人権尊重の重要性を理解できるようにする】** ・広く市民に人権意識を持ってもらうため「人権週間（12月4日～12月10日）」にあわせて人権講演会を開催しました。また、中学生人権作文コンテストを行うなど、人権に対する意識の向上に努めました。 ・平成18年度に策定した「大和市人権指針」について、現代の実情に合わせた人権課題を反映するための改定作業を行いました。 **【人権問題の解決を図る】** ・毎月第2･4木曜日に人権擁護委員による人権相談を行ったほか、相談窓口の周知のため「人権擁護委員の日（6月1日）」に合わせて、啓発物品の配布及びパネル展示を行いました。 ・「女性に対する暴力をなくす運動週間（11月12日～25日）」に合わせ、ＤＶ防止キャンペーンとしてパネル展示や啓発冊子を配布しました。 ・電話や面接等によるＤＶ相談を受け、ＤＶ被害者の早期発見及び支援を行いました。また、危険性が高く緊急避難を必要とする場合は、女性相談所及び警察と連携を図りながら、保護施設での一時保護などの対応を行いました。
構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・大和市人権指針に基づき、様々な人権意識啓発事業をより一層推進していくため、人権施策推進確認シートを活用して、庁内で進行管理を行います。 ・人権擁護委員会と連携して、人権問題の解決を積極的に図っていきます。 ・厚木人権擁護委員協議会と連携し、情報を共有するなどして、人権意識啓発活動に活かしていきます。 ・DV防止キャンペーンや市のホームページ等を利用して市民の意識啓発に努めます。 ・配偶者等からの身体的暴力やことばの暴力、生命に関わる脅迫を受けた被害者に対し、今後も女性相談所、警察等関係機関との緊密な連携と迅速な対応により、被害者保護の充実を図ります。

今後の展開方針	注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充	・改定した「大和市人権指針」の概要版を作成し、広く普及・啓発を図ります。	（該当する事務事業） ・人権啓発事業
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化	・DVやセクハラ問題など、男女共同参画意識啓発事業と共通する項目については、同時にパネル展示を行うなど、連携を図っていきます。	（該当する事務事業） ・人権啓発事業
その他見直し		（該当する事務事業）